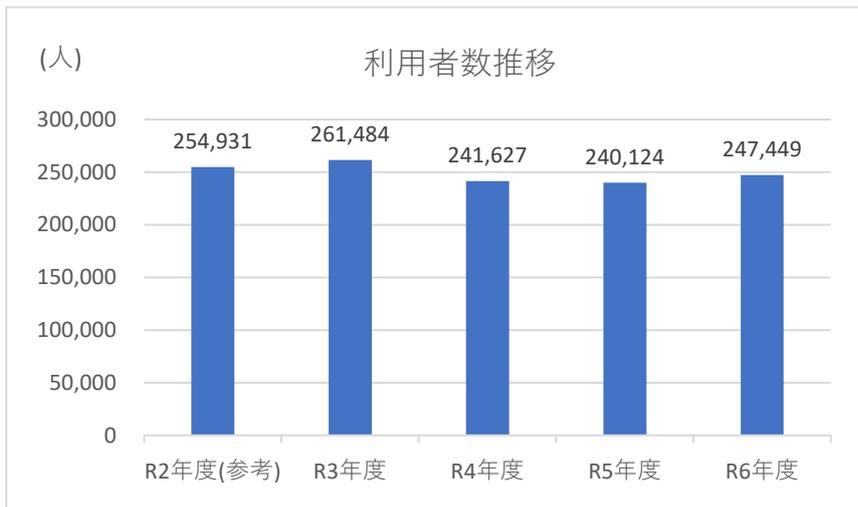




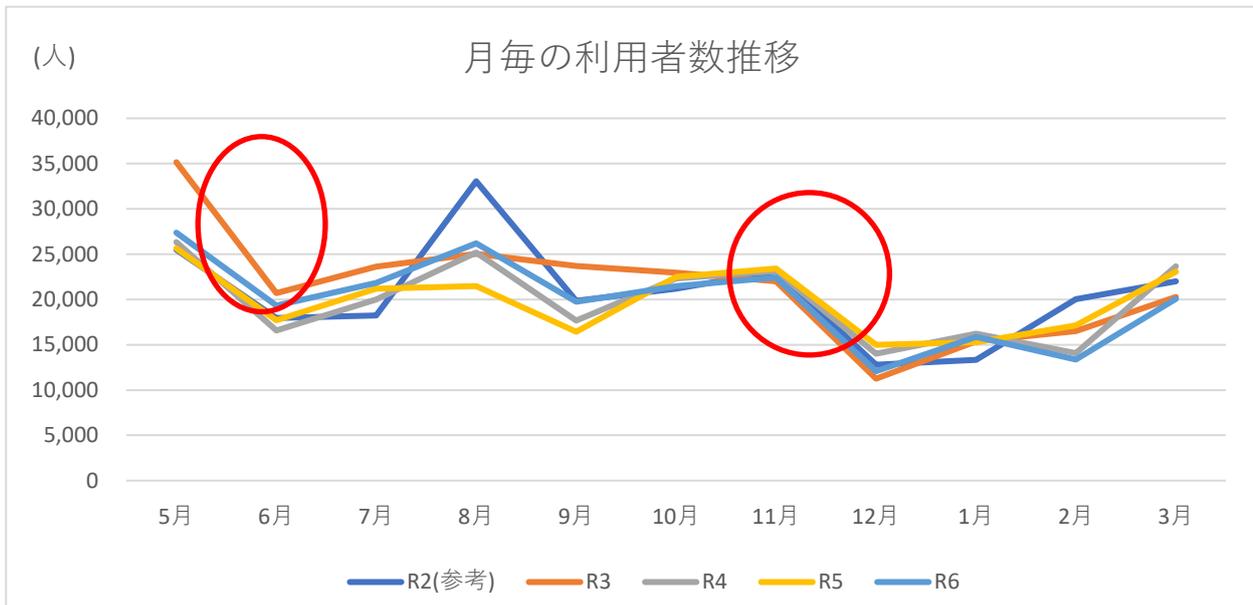
## 1. 公園の概要

公園名	指定管理形態・回数	種別・面積	利用料金施設	指定管理者	指定期間
一庫公園	公募・6回	広域公園 48.2ha	なし	(公財) 兵庫県園芸・公園協会	R3. 4. 1～ R8. 3. 31

## 2. 公園利用者数の推移



- ・年間約 24 万人が利用している。令和 3 年度は 26 万人とコロナの影響下で公園を開放したことにより増加。

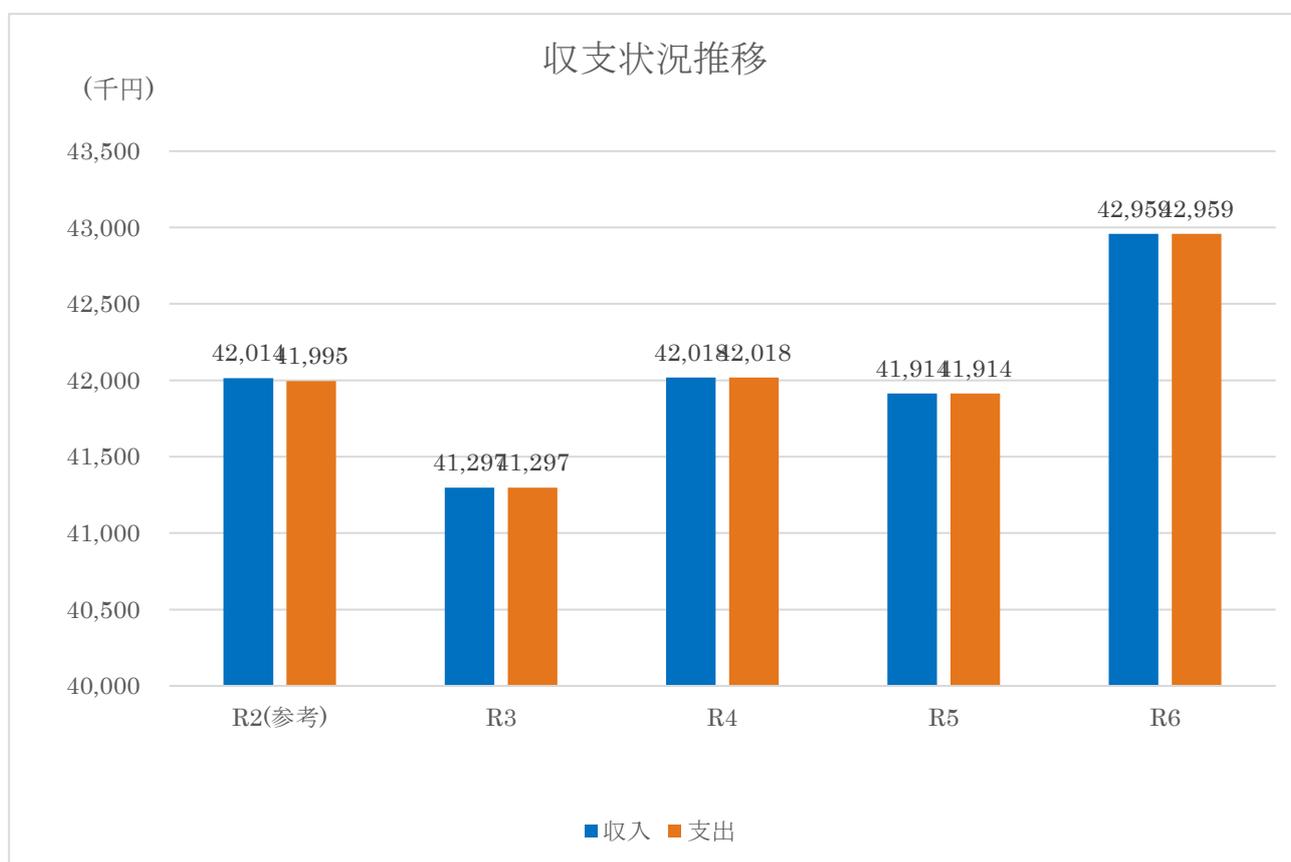


- ・5月はゴールデンウィーク、11月は北摂里山の日があり、利用者数が増えている。
- ・令和3年5月は森の遊び場の大型遊具がリニューアルされたこと、隣接する大阪府の公園が緊急事態宣言下に閉鎖されてことから利用者数が増大した。
- ・令和3年8月は東京オリンピックの開催に伴い「まん延防止等重点措置（8月2日～8月19日）、「緊急事態措置」（8月20日～9月30日）が実施され、周辺の水遊び施設が閉鎖された影響により、公園の水遊び施設「丘の流れ」の利用が増大した。

### 3. 収支状況

(千円)

項目	R2(参考)	R3	R4	R5	R6
収入	42,014	41,297	42,018	41,914	42,959
指定管理料	41,704	40,051	40,051	40,051	40,183
利用料金収入	22	52	65	51	70
利用促進事業収入	287	397	525	771	816
その他収入	0	797	1,377	1,041	1,890
支出	41,995	41,297	42,018	41,914	42,959
人件費	25,821	26,584	27,139	26,687	27,342
事業費	10,530	9,215	8,777	9,221	9,675
間接費	5,644	5,499	6,103	6,006	5,942
収支差	19	0	0	0	0



### 4. 利用者満足度調査：公園利用者アンケート

一庫公園利用者アンケート結果

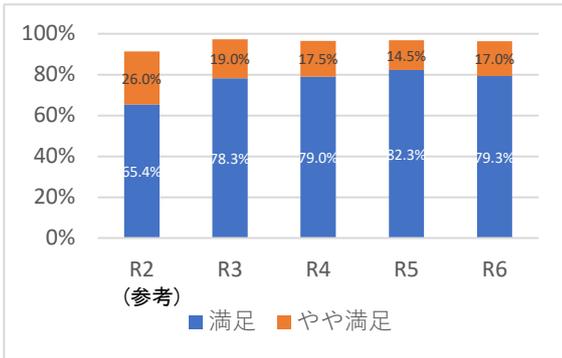
【回答数】約 200 件 【期間】 通年

- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の

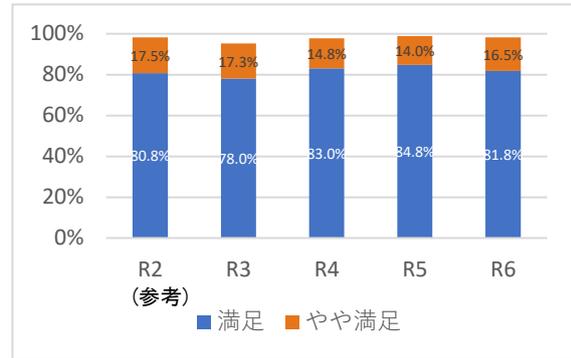
合計を算出している。

### (1) 維持管理業務

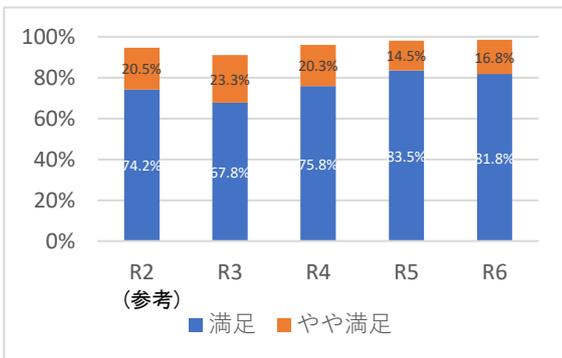
スポーツ施設、遊具などの管理状況



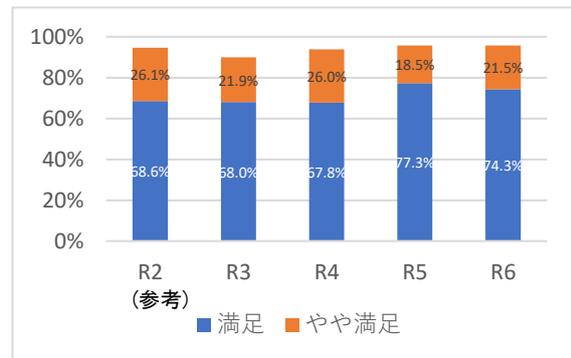
花壇、樹木などの植栽の手入れ



公園内の清掃（トイレ、園路など）

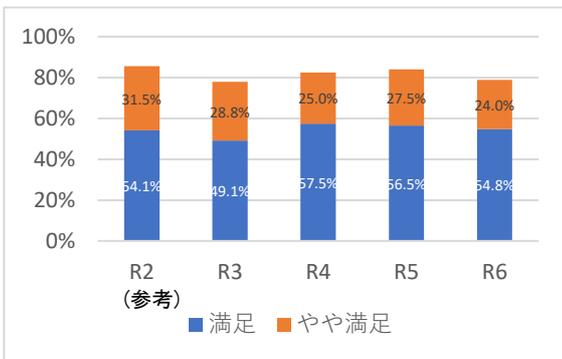


公園内の設備整備状況（トイレ、ベンチ等）

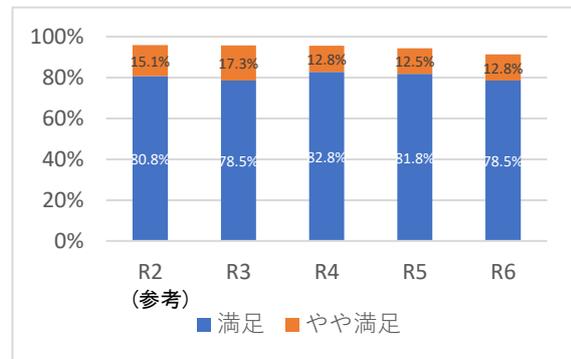


### (2) 運営業務

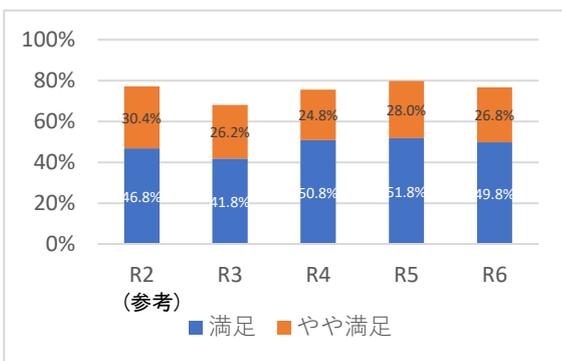
公園の情報発信の充実度



職員の対応



イベントの数や内容



## 5. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

**R3～5年度の自己評価及び管理者評価の結果**

	自己評価	管理者評価
R3	B	B
R4	B	B
R5	B	B

R2 年度までの評価の規準（目安）

- S（優）：適正であり、優れた実績を上げている。
- A（良）：適正である。
- B（可）：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C（不可）：改善が必要である。

R3 年度以降の評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が 80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が 60～80%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が 40～60%、かつ改善が必要な項目が 20%以下
- C：改善が必要な項目が 20～40%
- D：改善が必要な項目が 40%を超えている